

令和元年 6 月 1 3 日

第 3 回 廿日市市議会追加議案
(第 2 回 定例会)

廿 日 市 市

第3回廿日市市議会追加議案目次

議案第65号	財産の取得について		1
--------	-----------	-------	---

議案第 6 5 号

財産の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年条例第 6 号）第 3 条の規定により、次のとおり財産を取得することについて、市議会の議決を求める。

令和元年 6 月 1 3 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

1 財産の表示

所 在 廿日市市地御前一丁目 1 0 0 7 番地 2 6

種 別 建 物

構 造 鉄筋コンクリート造 3 階建て

床面積 1, 6 9 0 . 1 5 平方メートルのうち 1, 5 4 1 . 7 6 平方
メートル

2 取得価格 6 0 4, 3 2 9, 0 0 0 円

3 相 手 方 東京都品川区西五反田二丁目 1 1 番 8 号

株式会社 学研ココファンホールディングス

代表取締役 小早川 仁

（提案理由）

地域医療拠点等整備事業において整備される官民複合施設のうち、公共施設部分を取得しようとするものであるが、買い入れようとする建物の予定価格が2,000万円以上であるため、市議会の議決を求めるものである。

